

和歌山県

埋蔵文化財情報

1977. 9 NO. 5



1. 根来寺旧境内発掘調査中間報告
P 1 ~ 4
2. 西ノ庄発掘調査事務所通信
P 5 ~ 6
3. R 24バイパス関係発掘調査事務所通信
P 7 ~ 13

社団法人
和歌山県文化財研究会

1. 根来寺坊院址発掘調査中間報告

根来寺坊院址の発掘調査が始まって2ヶ月半がすぎた。発掘調査に当って当初考えていた「おそらく、平地という平地はどこを掘っても何らかの遺構が検出されるはずだ。」ということ、まさしく実感するところである。

目下の調査の進行状態は第Ⅰ区の実測には終りし、第Ⅲ区は実測を残すのみである。第Ⅱ地区は江戸期の遺構の実測は半分近く終了している。ただ第Ⅱ地区においては調査面積(約1000m²)の約半分に遺構面下に更に包含層が存在することが判明している。第Ⅰ地区のあらましは既に記した。ここでは第Ⅱ地区・第Ⅲ地区の中間報告として概要を示す。

〔第Ⅱ地区〕

前述の様に第Ⅱ地区は2時期以上にわたる遺構の重複がある。現在、調査範囲内に江戸時代のものと思われる3単位の建物(坊・院)が検出されている。最も東側には土塀の基礎と思われる石垣や暗渠排水溝、階段等を持った建物址、西に隣接して、排水溝、細い径とはさんで、井戸や柱穴の検出される建物址。又その西側には石垣に囲まれた一段低い幅2.2mの南北に伸びる道(多宝塔への方向)を隔てて1単位の建物址が検出されている。この石垣に囲まれた径は江戸時代の古図と符合し、3つの建物址もこれとよく一致している。又、この地域に設定したサブトレンドにより、

東に下層に焼土片や柱穴、落ち込み等が存在することが確認されている。それらは天正の兵火直前の時期のものと思われる。

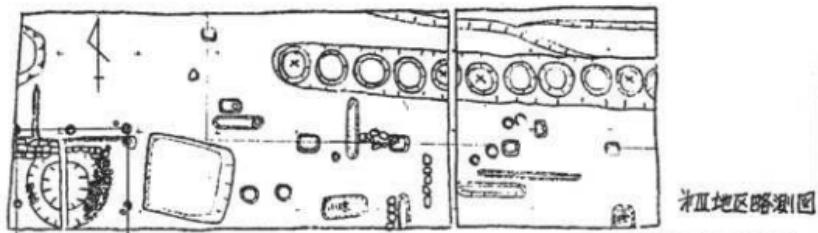
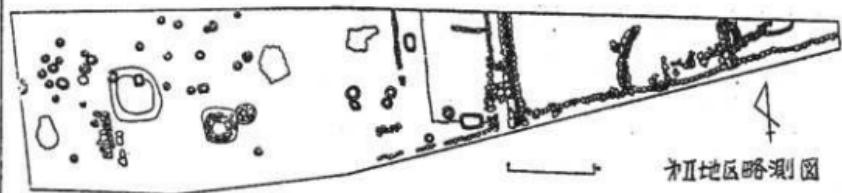
[第Ⅲ地区]

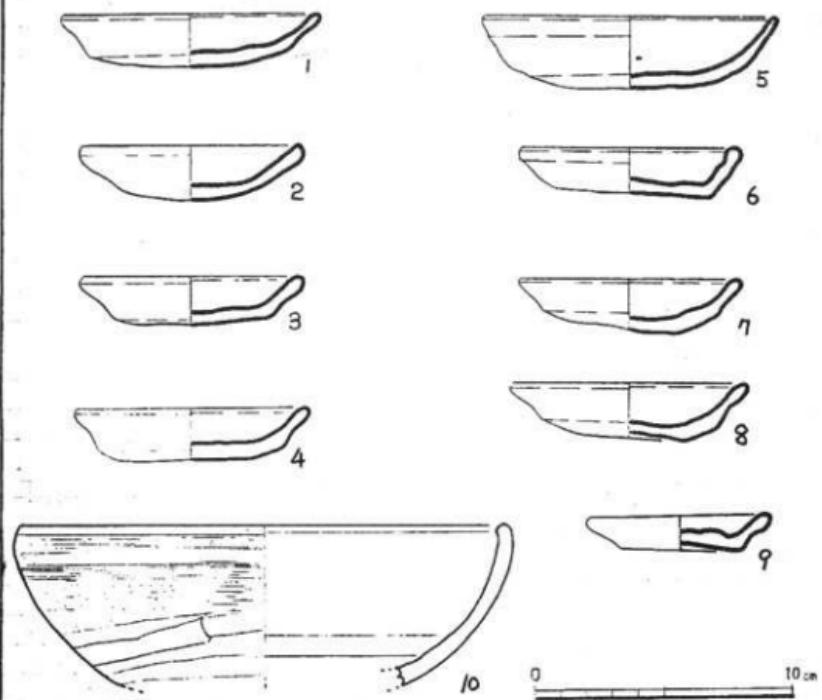
第Ⅲ地区は将来道路拡幅部の切り通し部分になるはずの幅さへ6m、長さ15~16mの細長く狭い地区である。この地区で(1)昨年に続き甕pitが検出された。昨年のものと異なる点は甕がやや小型であること(昨年のものには“二石”の刻字がある)一列であること(昨年は二列平行)ただし、11個体以上が認められ、数では昨年のものに匹敵する。又、昨年は検出されなかつた、これに伴うと思われる柱列が検出されている。(略測図参照)うちの4個体分の底部が原位置を保って遺っていた。(略測図X印)甕は備前焼で室町時代末期前後のものと思われる。甕pitの中には焼土で埋められており、内に多量の青磁や染付、土師皿(燈明皿)あるいは根来塗りの椀の一部、炭化した米等が検出された。南西隅には井戸と思われる遺構が検出されており、立派な石組の溝を持っている。この上屋と思われる柱穴も検出されている。

[甕pitについて]

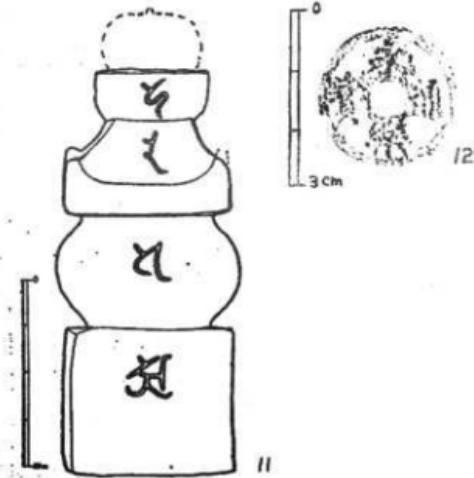
甕pitと呼んでいるものは、食物保存用と考えられる施設で非常に興味深いものである。(ただし、構造自体は非常に単純であるため多用途的に使われたことも考えられ、明確な性格付けは困難であるが、仮に食物保存用としている。他の用途としては水甕

酒甕としての用途、油甕、等が考えられる。類例として知られるには現在、福井市朝倉城址のみであるが、これは調査例の少なさによるもので、この時期にはかなり普通的なものであると考えられる。朝倉城址においては単独出土する1例と群を成すものの2例があり、その掘え方にも3種が知られている。1種は地面にそのまま置いたもの、2種は腰まで埋めたもの、3種は土壌内に肩まで埋めたものである。当遺跡においても1例と2例がある。1例は2種であり、2例は3種である。細かい点においては朝倉城址の場合と異なる点がいくつかあるが、大方においてよく一致している。(上田)





NO.1～9は土師質小皿
 (燈明皿としの使用も含む)
 NO.10は須恵質鉢
 NO.11は一石五輪塔で最上
 部を欠損している。彫られて
 いる梵字は上から空(欠損)
 風、火、水、地を表わす。
 NO.12は永樂通宝



2. 西庄地区遺跡（仮称）発掘調査事務所通信 No. 1

9月9日より、西庄地区遺跡の調査に入り、9月17日までは、主に発掘調査の為の下準備（アレハアの建設、発掘調査用の資材搬入、ならびに基準杭、トレシナの設定）などの作業を行ってきたが、19日より本格的な発掘調査を開始したので、埋文情報に逐一その成果を発表したいと考えている。

今回の調査は、和歌山県眾協不動産k.k.による宅地造成に伴う発掘調査で、昨年10月には宅地造成地域内をクリッド方式による試掘調査が県文化財課上田技術によって実施され、雨落溝と考えられる石敷遺構（中世）、住居跡（弥生時代）、多数の掘立柱跡等の遺構が検出されるとともに、調査対象区域（東西400m、南北100m、総面積4万m²）の全体にわたり、瓦器、土師器、須恵器、磁器、瓦が出土することが確認され、弥生時代から中世にかけて営まれた集落、あるいは中世寺院跡が存在することが明らかになった。

この調査結果にもとづき、再度幅2mのトレシナを宅地造成区域内に設定し、遺構ならびに遺物の集中する地区を重点的に拡張し、平面的な発掘調査を行うのが、今回の計画方針である。

発掘調査の期間は来年3月までで、調査にあたるスタッフは、辻林主任のもとに、発掘調査にたずさわる久貝調査員、また遺物の整理を主に受け持つ吉田さん、そして事務業務を担当する中嶋

さんの4人である。

西庄地区遺跡は、紀北を東西に流れる紀川の河口北岸、和泉市西庄に所在しており、大阪府との境をなす和泉山地のきわに沿い、紀川に向って小さく張り出す微高地上に立地するものと思われる。現在、遺跡の南側一帯は沖積地が広がり、水田として使用をみているが、旧くは南700mの地点で海に沿って東西に長く発達した砂州と遺跡との間に、和泉山地から流れ出る流水を集めて土入川が西から東へ流れしており、遺跡の南側は低湿地が広がっていたことが窺われる。つまり、西庄地区遺跡は南に低湿地を望む、和泉山地の山麓さわに営まれていた遺跡といえよう。(辻林・頼)



3 24号バイパス関係発掘調査事務所通信

遺構

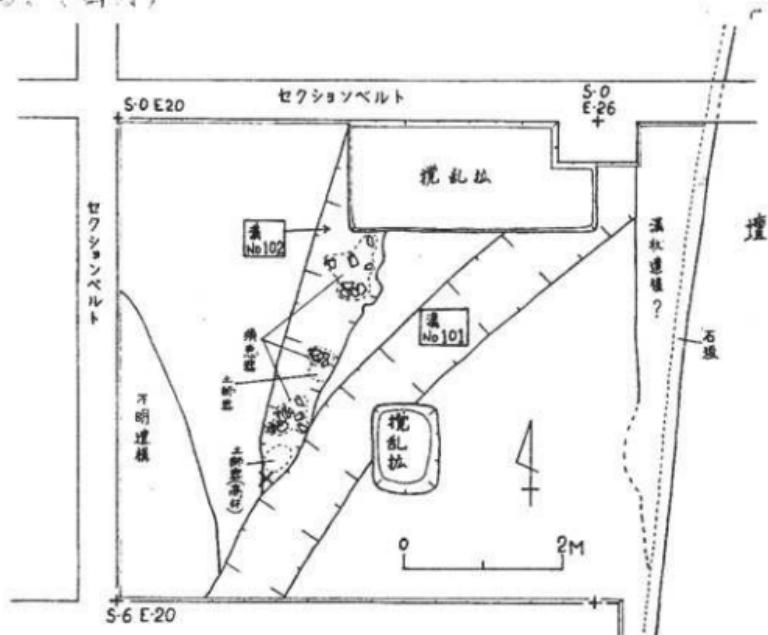
遺構はまだ調査区域の全面的な把握にまでは至っていないが、一部検出されたものについてここに略報することにする。

遺構は調査区域内にある土壌遺構（これについては近く報告の予定）の西部、一段下った所に検出されたものである。検出面は耕作土、及び遺物包含層を取り去、た深さ約50cmの所で溝状遺構が2本（溝No.101・102）。その他壙の下にもぐりこむ溝状のものと形状不明の遺構を合わせて検出した。

これら検出遺構はそれぞれ切り合った状態となっており、多少なりとも時期差があることが分かるが、その時期差がどのくらいであるのかは、それぞれの遺構からの出土遺物が極めて少ないとからはっきりしていない。切り合いから見て古い時期に造られたものと思われる溝（No.102）からは須恵器の甕、土師器の高杯、及び器形のまだ分からぬものがそれぞれ溝のほぼ底部より一括して検出されており、この溝の時期を考えるに貴重な遺物と思われる。また、遺構検出前の掘り下け作業中、遺構面直上（X印の所）より溝に關係したものかどうかははっきりしないが須恵器、無蓋高杯（実測図参照）が出土している。

また、周辺からも遺構らしいものが断片的ではあるが検出されて来ており、その他周辺遺跡とのような関連にあったのか多少

なりとも本遺跡か、今後の調査の進展で示してくれるものと思われる。(西側)



遺物

今回紹介する遺物はNo.1～5までは、発掘区域に幅約60mにわたる水田面より約20cmの高まりを持つ壇状構造物の盛土中より出土したものであり、No.6は壇の西、水田を掘り下け、包含層下部より出土したものである。

No.(1) 円面碗 (E55ふ6) 区第二層出土

口径13cmを測るものであるが脚部は欠損している。陸部はほぼ平坦であるが、海部に深くV字形に落ち込んでいる。口縁部は陸

部より高く外方向に立ち上り、端部は平らに面取りされている。口縁下部には断面三角形の棱を持て脚部に達している。脚部には長方形のスカシ窓がほぼ等間隔にあけられている。スカシ窓の切り込み傷が断面三角形の凸帯にまでくい込んでいる。陸部には使用痕が見られ、海部にかけて平滑になっている。口縁部は回転ナシで調整されている。陸部は灰白色を呈し、他は暗灰色である。裏面には自然釉が付着している。胎土には若干砂粒を含むが良い。焼成も堅微である。

No.(2) 碧玉製管玉 (E72N2) 第2層出土

径0.965cm 長さ2585cm. 一方から穿孔して、端部の一方にはわずかなすり切りによる面取りが見られる。色調は深緑色である。

No.(3) 土錘 (S6E86) 第2層

現存長645cm 径約1.4cmの円筒形で両端にヒモを通すための穿孔が行なわれている。一方の端部をわずかに欠損している。色調は赤褐色。胎土焼成とも良である。

No.(4) 把手 (S6E86) 第2層

内黒のナベ状のものの把手であろうか。口縁部がわずかに残るが、口径を復元するには至らない。把手の長さは16.8cm、2.2へ2.4cmの断面四角形にヘラケズリで仕上げている。本体の口縁部はヘラケズリで調整されており、体部内面はヨコ方向のヘラミガミ

を行っている。色調は淡黄色であるが、うつぶせにして黒色化したため把手の上面には炭素が付着している。胎土は砂粒を含むが緻密、焼成も良い。

No.(5) 須恵器坏蓋

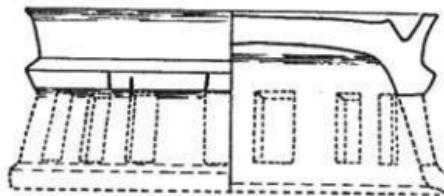
口径19.2cm、器高3.1cm、つまみ径1.35cm、つまみ高1.1cm。天井部は平らに近く、端部近くで八字状に屈曲し、さらに端部は外下方へ「く」の字状に折れ曲る。つまみは球宝珠形ではりつけである。天井部外面なかほどすにはヘラ削り痕は認めると足りるほどではなく、その後のナテもあまり行われておらず、比較的稚な仕上げである。端部近くから端部、端部内面、さらに天井部のすまでに回転ヨコナテで調整している。天井部中心寄りの内面すにはタテ・ヨコのナテを行っている。なお天井部と内面と端部の境目にヘラ先による整形痕が残されている。外面端部上縁から1cm程にカサネやキの痕が見られる。色調は灰色、胎土焼成とも良い。ロクロ回転は左である。

墨書 内面の中心部に「大」の字の墨書きが行われている。本器は半分近く欠損しているが、墨書きに中心部であるため一字のものと考えて差しつかえないであろう。なお「大」の字の墨書きの類例は比較的多く見られる。

No.(6) 無蓋高杯 (ふせんこ) 区第3層下部出土

脚部を欠損するもので坏部しか復元することができない。口径

部はやや外方に高く立ち上るもので端部は面とりされてわずかに凹面を成す。体部は丸味をおび、口縁部との境は強くくびれる。体上部にはシャープな2条の断面三角形の隆線がめぐり、その下部にこまかい丁寧な波状文を施している。波状文は三段に別れ、下から上方へ施文している。また隆線部から波状文下端にかけて把手のつけられていた痕跡がある。両側につくものと思われる。底部はほぼ平らで、体部に向ってゆるやかに立ち上る。脚部を欠損しているので判然としないがスカシ窓の痕跡がある。窓は長方形で四方につくものである。体底部は回転ヘラケズリとした後ナデている。体部から口縁部にかけては回転ナデで仕上げている。把手はハリツケである。口縁上部外側には焼成後のスリキスがタテ方向に残っている。色調は内外面とも暗灰色を呈し、焼成は堅微である。胎土には1~2mm大の砂粒を若干含んでいるが良好である。(吉田・武内)



NO.1

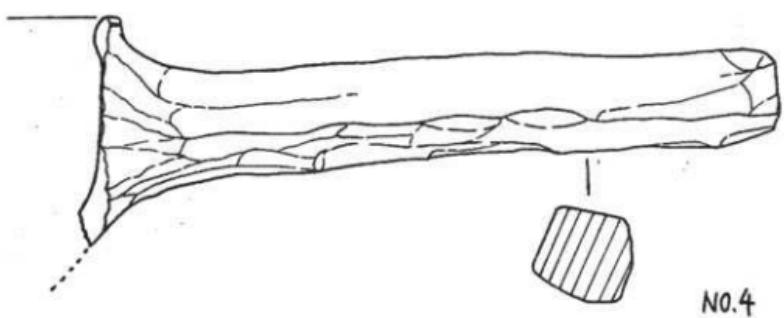


NO.2

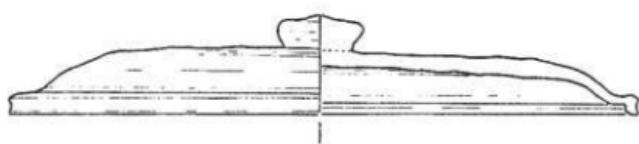


NO.3.

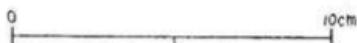
10cm

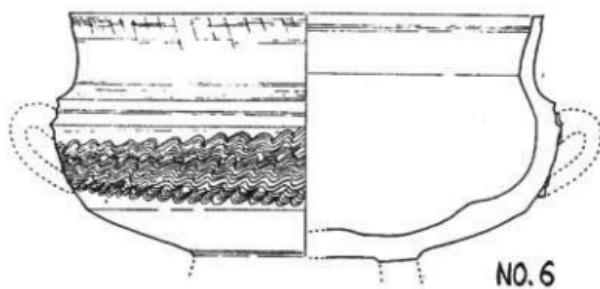


NO.4



NO.5





0 10cm

噶神地区出土遗物